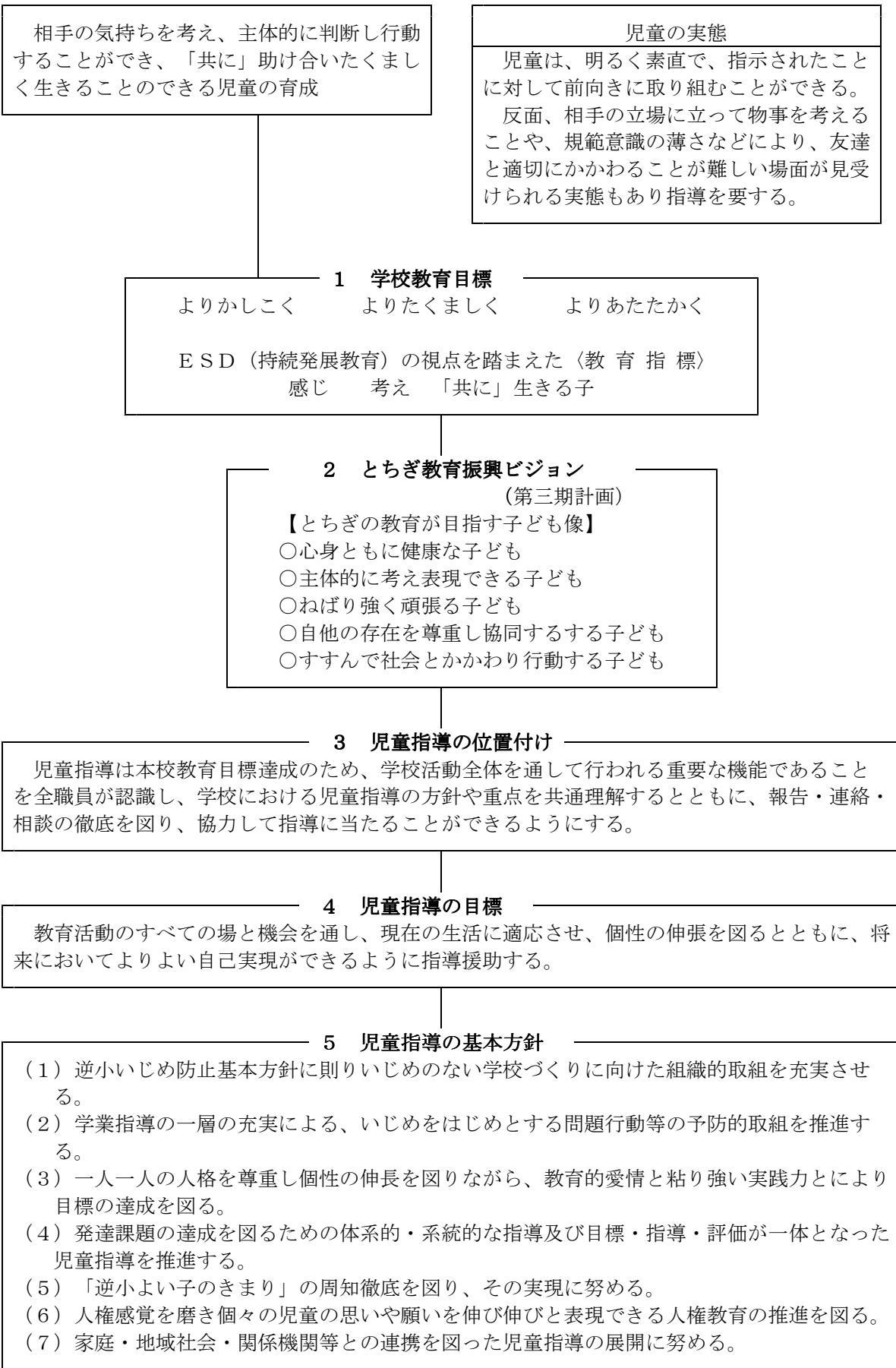


18 児童指導全体計画



6 領域別における児童指導の努力点

(1) 各教科における児童指導

- ① 学習活動において、すべての児童に対し温かく受けとめ、教師と児童及び児童相互の人間関係を安定した望ましいものにする。
- ② 学習過程において成就感を味わわせ、児童が自主的に活動していくようにする。

(2) 道徳における児童指導

- ① 道徳的な判断力を高め、道徳的な心情を豊かにし、実践意欲を向上させる。
- ② 児童の発達段階や特性を考慮した教材の開発や活用など創意工夫をする。
- ③ 道徳的実践力の育成のために、ボランティア活動や豊かな体験活動などを取り入れる。

(3) 特別活動における児童指導

- ① 学級生活では経験することが困難な人間関係の体験を通して互いの立場を尊重しながら心情や考えを伝え合うことのできる力を育成させるために積極的な特別活動を展開する。
- ② 児童会活動においては、児童の自主性を尊重し、その自発的・自治的な活動を通して自信がもてるよう指導・援助を行う。
- ③ 学校行事においては、児童の個性や能力を考えてできるだけ多くの児童に役割を分担させ、協力して活動できるよう配慮する。
- ④ 学級活動の年間計画の見直しを行う。

(4) 総合的な学習の時間における児童指導

- ① 総合的な学習の時間においては、児童一人一人が学習テーマをもって、意欲的に取り組めるよう支援する。
- ② 主体的な学習能力を育てるため、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れる。

7 具体策

(1) 児童個々の素質・能力・適正・興味・欲求・意欲・生育暦・人間関係などを把握し、児童理解の上に立って実態に即した指導・援助をする。

- ・家庭環境調査　・児童理解　・教育相談　・いじめ・不登校問題行動等対策委員会
- ・特別支援教育委員会の定期的な開催　・いじめ調査　・知能検査（3年、5年）
- ・学力テスト（全学年）
- ・観察や日記指導による児童理解を重視し、問題行動の早期発見に努める。
- ・一人一人の児童理解の調査事項や観察事項を記録に残し、指導の改善に努める。
- ・保護者との連絡を密にし、家庭教育と連携して指導を進める。

(2) 授業面での児童指導を積極的に行う。（学業指導の充実）

- ・一人一人が分かる喜びや達成感、存在感を実感できる授業の展開に心がける。
- ・学習訓練、学習の約束を明確にし、児童の自発性がより一層啓発されるよう、条件整備を工夫する。
- ・個別指導の徹底を図る。
- ・「読書活動」や「あいさつ活動」などを通した豊かな心や人間関係を育むための指導や援助の工夫をする。
- ・総合的な学習の時間における様々な形態の活動等において、指導法の研修・教材研究を重ね自主的に取り組む子供を育てる。

(3) 学級経営での個別指導を重視し、教育相談の機能を十分に生かすようにする。

- ・担任教師による教育相談（計画相談、チャンス相談）　・家庭訪問　・個人懇談
- ・問題行動をもつ児童の早期発見と全職員共通理解のもとに一貫した指導を行う。

(4) 日常生活における基礎的・基本的行動様式を身に付けさせる。

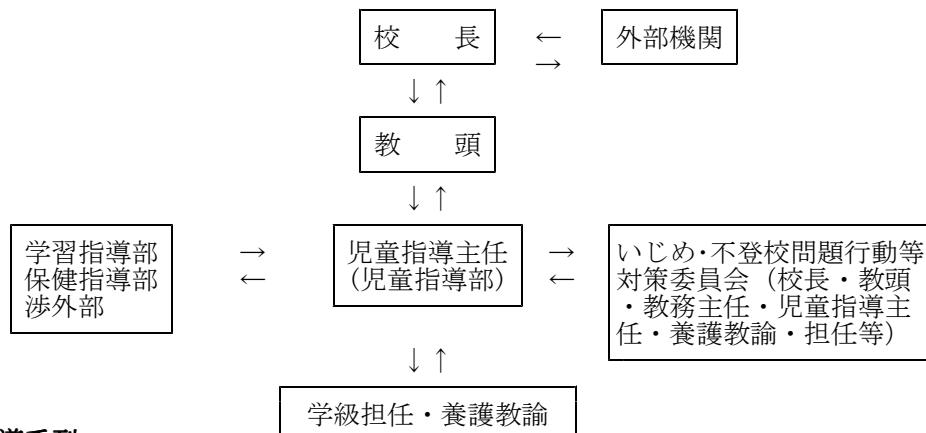
- ・月の生活目標を目指して、全児童が生活を向上させる。
- ・逆小よい子のきまりの徹底を図る。

(5) 保護者・地域から理解と協力を得るための指導方針・内容等についての説明及び問題行動等の未然防止や解決・不審者対策等を図るための保護者・地域・関係機関等の積極的な連携を図る。

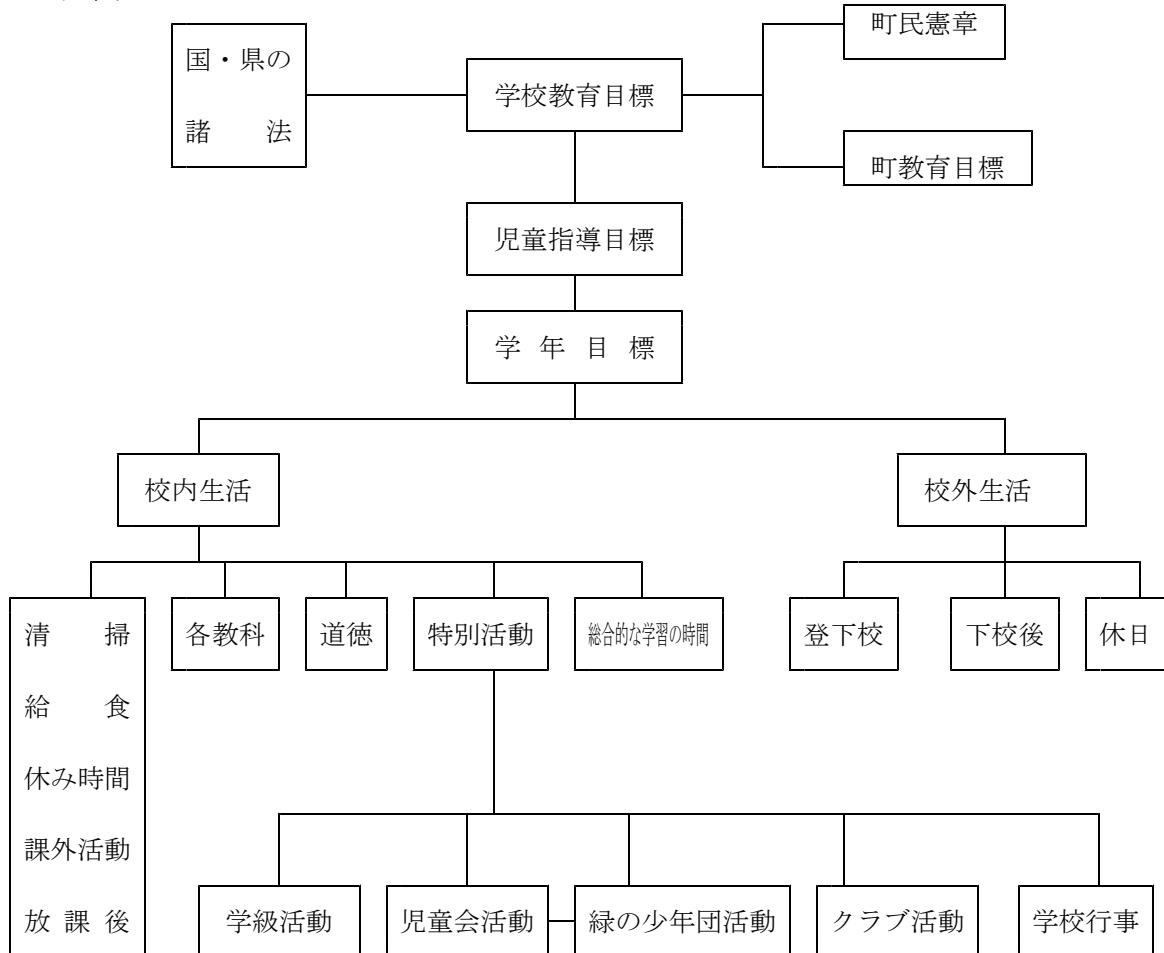
8 児童指導における人権教育の努力点

- (1) 児童一人一人に、物事の本質が認識できる知性や判断力、豊かな感受性、より望ましい社会性と実践力を身に付けさせる。
- (2) 児童一人一人の身体的・生理的発達の状況と、その子のもっている個人的発達課題は何かを的確に把握し、そのための具体的指導の手立てを考え、実践する。
- (3) 学習の遅れがちな子に対しては、その原因や背景をよくとらえ、具体的な指導の手立てを早急に講ずる。
- (4) いじめについては、「逆川小学校いじめ防止基本方針」を策定し改善を加えながら活用していく。また、学校におけるいじめの防止等の対策のための組織を置き機能させていく。

9 児童指導の組織



10 指導系列



1.1 児童指導年間計画

(1) 目 標

生活目標についての指導の徹底を図ることにより、基本的な生活習慣が身に付くようにする。

(2) 指導の実際

- ・生活目標を意識付けるため、週目標を掲示したり、朝会時等で全校児童に話をする。
- ・各学級では、朝の会で生活目標について確認し、帰りの会で自己反省をし自己評価する。

月	児童指導目標	生活目標
4	礼儀正しくあいさつをかわし温かい人間関係をつくるようにする。	<p>◆安全に登下校しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩き方、道路の渡り方に気をつける。 ・バスの中の過ごし方に気をつける。
5	自覚をもって、協力して生活できるようにする。	<p>◆チャイムの合図を守って生活しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合は静かにだまつてならぶ。 ・ていねいな言葉づかいをする。
6	健康を保ち、規則正しい生活ができるようにする。	<p>◆規則正しい生活をしよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ろうかは静かに右がわを歩く。 ・ハンカチ、ティッシュを身に付ける。
7	夏休みの計画を綿密に立てさせ、事故防止に努める。	<p>◆プールの約束を守り安全に泳ごう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・机やロッカーの中を整理する。 ・夏休みの計画をしっかり立てる。
8	計画にしたがって行動させ望ましい実践態度を育てる。	<p>◆日課表にしたがって規則正しい生活を心がけよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険な遊びや危険な場所（河川、沼など）では遊ばないようにする。 ・地域や子供会の行事に進んで参加する。
9	集団生活に必要な、基本的な行動様式を習得できるようにする。	<p>◆運動会の練習をがんばろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間を守って生活する。 ・準備や片付けを協力し合う。
10	自ら進んで学習する楽しさを体験できるようにする。	<p>◆読書を楽しもう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな本を読む。 ・図書室の利用の仕方のルールを守る。
11	清掃、美化活動などを通して勤労の喜びを味わえるようにする。	<p>◆清掃をいっしうけんめいやろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身じたくを整えて時間いっぱい清掃をする。 ・当番や係の仕事を進んでやる。
12	生活に欠かせないものに目を向けさせ、大切にしようとする気持ちをもてるようにする。	<p>◆物を大切にしよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持ち物には名前を書く。 ・使った物の後片付けをきちんとする。
1	新年を迎えた喜びや自覚を新たにし、よりよい学校をつくりうという気持ちをもち、実践できるようにする。	<p>◆相手の立場を考えて行動しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返事やあいさつを元気よく言う。 ・友だちと仲良く遊ぶ。 ・人に親切にする。
2	健康を保持するだけでなく、積極的に体力つくりを実践できるようにする。	<p>◆健康に過ごそう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うがい、手洗い、換気をしっかりやる。 ・寒さに負けず、外で元気に遊ぶ。
3	1年の生活をふり返り、今年度の反省をし、次年度への目標や意欲がもてるようにする。	<p>◆1年間をふりかえろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お世話になった人たちに感謝の気持ちをもつ。 ・自分の成長をふりかえり、新たな目標を立てる。

「逆小よい子のきまり」

1 交通ルールを守り、通学班で安全に登下校する。

- ・全期間、8時00分までに登校する。
- ・通学班ごとに、決められた通学路を通って集団登校する。
- ・下校時刻を守る。（水曜日は、15：00集団下校）

4月～11月中旬 下学年…15：00 上学年…16：15

11月下旬～1月 下学年…15：00 上学年…15：50

2月～3月 下学年…15：00 上学年…16：15

- ・バスを下車してから自宅まで、一人きりにならないようにする。

2 あいさつは、いつでも・どこでも・だれにでも行う。

- ・学校、家庭、地域のいずれにあっても、進んであいさつを行う。
- ・先生や大人の人に対してだけでなく、友達同士でもあいさつをする。

3 はきものをそろえる。（トイレのサンダルも）

- ・履き物は、昇降口の靴箱に、つま先を奥にしてきちんとそろえて入れる。
- ・トイレのサンダルを使ったら、次の人が履きやすいように、向きを変えてそろえておく。

4 時間を守る。

- ・始業のチャイムが鳴ったら、席に着き静かに教科書を予習して待つ。
- ・集合は、速やかに静かに行う。

5 名前を呼ぶときは、あだ名ではなく正しく呼ぶ。

- ・必ず、「くん・さん・ちゃん」などをつけて呼ぶ。

6 廊下は静かに右側を歩く。特別教室やベランダには、勝手に行かない。

- ・他学年教室に勝手に入って遊んだりしない。ただし、その学年の担任の先生がいて、許しがあればよい。
- ・多目的ホールや昇降口では、遊ばない。

7 危険な遊びはしない。（禁止区域・前庭での遊び・雨の日）

- ・遊び禁止や立ち入り禁止区域の地図を確認して、それを守る。休日学校に遊びに来たときも守る。特に、土手や貯水池の近くでの遊びは絶対にしない。
- ・前庭と校庭の行き来は、地下通路を通る。
- ・前庭では、遊具での遊びや鬼ごっこなどの遊びを行い、ボール遊びは校庭で行う。ただし、学童保育の時間での遊びは、学童保育の先生の指示に従う。（「学童保育の遊びのきまり」を参照する。）

- ・ブランコは、立ち乗りはしない。また、あまり大きくこぎすぎないようにする。
- ・勉強に関係のない物は、持ってこない。
- ・校外にあっても、危険な物（エアガンやレーザーポインターなど）では遊ばない。

8 ランチルームでは静かに過ごし、走ったりしない。

- ・給食当番だけでなくその他の人も、「いただきます」をするまでは、おしゃべりをしないで、静かに待つ。
- ・給食のきまりを守る。（12:30～12:40までは、おしゃべりをしないで食べる。）

9 清掃はおしゃべりをしないで、時間まで働く。

- ・ジャンパーなど厚手の上着は脱ぎ、体育帽子をかぶる。
- ・13:30の昼休み終了のチャイムとともに遊びをやめ、すぐに掃除場所に行く。13:35の清掃開始のチャイムとともに、「お願いします」のあいさつをして始める。
- ・掃除中は、おしゃべりをしない。
- ・時間いっぱい働き、13:50には、「ご苦労様でした」のあいさつをして、解散する。

10 自転車は、家の人の許可を得て決められた区域を乗る。（ヘルメット着用）

- ・低学年生（1、2年生）は公道は乗らない。
- ・中学年生（3、4年生）は家の周りの地域の道路までとする。
- ・高学年生（5、6年生）は木幡・逆川の旧学区内とする。